

第2回（令和7年度第2回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和7年6月30日（月）午後3時～5時

2 場 所 府中市役所おもや4階第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員15名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江崎章子委員、榎本成子委員、梶野光信委員、佐野洋委員、島田文江委員、杉原正枝委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、福田豊委員、吉垣親伸委員

(2) 職員6名

矢ヶ崎文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任

(3) 計画策定支援業務委託事業者2名

株式会社都市環境計画研究所大竹氏、森氏

4 報告事項等

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第1回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 府中市生涯学習推進計画について

ウ 資料3 第3次計画策定後の生涯学習審議会答申（第9期～第11期）

エ 資料4 第3次府中市生涯学習推進計画（重点施策）の進捗状況について

オ 資料5 生涯学習をめぐる動向

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、一部修正の上、市民に公開することが了承された。

(3) 第4次府中市生涯学習推進計画策定支援業務委託事業者の決定について

事務局から、委託事業者が株式会社都市環境計画研究所に決定したことを報告した。

5 審議事項

「令和9年度を初年度とする第4次府中市生涯学習推進計画素案の作成について」

会長： 本日は、そもそも計画がどのようなものか、また、現行計画策定後にどのような答申をしてきたかなど過去を振り返りつつ、現状についてチェックをし、計画素案を作成していくための前提となることを確認したい。資料2から資料5まで事務局から説明してもらいながら、1つひとつ意見をもらうこととなる。

はじめに、資料2について事務局から説明をお願いする。

事務局： まず、府中市生涯学習推進計画策定の根拠法令について説明する。1つ目は、教育基本法第17条第2項に「地方公共団体は、前項の計画（国の教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされている。

2つ目は、社会教育法第17条に「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う」として、第1項で「社会教育に関する諸計画を立案すること」とされている。

3つ目は、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第5条では「都道府県は地域生涯学習振興基本構想を策定できる」とあり、第11条で「市町村は、生涯学習の振興に資するため、関係機関及び関係団体等との連携協力体制の整備に努めるものとする」とされている。

次に府中市としての計画の位置付けについて説明する。

1つ目は、府中市総合計画を上位計画とする生涯学習分野の推進計画ということになる。現行の第7次府中市総合計画では、都市像として4つの基本目標を定め、まちづくりを推進している。その基本目標3「文化・学習」を中心とした生涯学習という個別分野の計画となっている。

2つ目は、府中市教育委員会の権限に属する社会教育に関する事務の推進に関する計画ということで、生涯学習及び地区公民館事業に関すること、文化財に関すること、スポーツに関すること、博物館に関すること、図書館に関すること、美術館に関すること、青少年教育に関すること、女性教育に関することなどは、教育委員会の権限に属する事務とされている。

3つ目は、教育委員会の事務のうち府中市文化スポーツ部文化生涯学習課生涯学習係において所管している生涯学習に関する事務を中心においた計画となっているということである。

続いて、これまでの生涯学習推進計画について説明する。

1つ目は、第1次「府中市生涯学習推進計画 市民カレッジの展開に向けて」で、平成11年度から平成20年度までを期間とする計画となっていた。計画の目的に「心の豊かさをはぐくむ市民カレッジの展開」をうたい、「あらゆるライフステージを通じた学習機会と場の充実」「現代的課題に対応した学習活動への支援」「学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」など、5つの基本目標として掲げていた。

2つ目は、「第2次府中市生涯学習推進計画」で、平成21年度から平成30年度までを期間とする計画であった。計画の基本理念に「『学び

返し』を通じた地域教育力の向上』をうたい、「学んだことを地域で生かすー「学び返し」の支援とネットワークの整備」「ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり」「地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援」などの基本目標を掲げていた。

3つ目が現行の「第3次府中市生涯学習推進計画 2019～2026」で、平成31年度から令和8年度までを期間とする計画として策定された。計画の基本理念を、第6次府中市総合計画「文化・学習」の基本目標「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」とし、基本目標として「みんなが学び 地域に返す 人と地域がともに育つ 『学び返し』のまち 府中」を掲げている。

続いて、関連する行政計画について、資料の図は生涯学習推進計画と関連する行政計画との関係を分かりやすく図示したものとなる。大きな円は「府中市」、小さな円は「府中市教育委員会」を表している。「府中市総合計画」を上位とし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「府中市の教育に関する大綱」があるが、生涯学習推進計画はその個別計画の1つとされており、文化芸術推進計画、スポーツ推進計画、学校教育プランとともに、4つの個別計画が策定されている。その他、関連する行政計画としては、子ども読書活動推進計画、図書館運営方針、青少年健全育成基本方針、男女共同参画計画、市民協働の推進に関する基本方針、環境基本計画などがある。また、学習環境の整備に関しては、文化・スポーツ施設配置等適正化計画、公共施設マネジメント推進プランなどもある。

続いて、次期計画の計画期間と生涯学習センターとの関係について、生涯学習センターの移転が計画されており、令和9、10年度の2年間は、現在施設での運営、令和11年度から令和13年度までの3年間は府中駅北第2庁舎へ仮移転して運営、令和14年度から令和16年度までの3年間は、新たに供用開始となる中央文化センター等新複合施設での運営となる予定である。

資料に記載はないが、生涯学習センターの体育室やトレーニング室などの体育機能は、令和15年度中に供用開始を予定している新総合体育館に統合する予定としている。

今後、事業の進捗により変更になる場合もあるが、次期計画の策定に当たり、これらについても考慮いただきたい。

会長： これからの生涯学習推進計画を考えていくに当たり、何を対象にするかは悩ましい部分ではあるが、生涯学習や我々の暮らしは市の管轄ごとに成り立っているわけではない。学習をしようと思えば、色々なところと関わってくる。学校とのつながりももちろんあり、スポーツ、美術館、

図書館ともつながっている。生涯学習を考えるに当たって、これらを外して話をするわけにはいかない。図を見ると中心は府中市文化生涯学習課ということだが、広い意味で府中市教育委員会に入っているものに関しては議論していても良いということか。

事務局： 過去の第1次、第2次計画は全庁的な計画となっていたが、第3次計画はだいぶ絞り込んだ計画となっている。全庁的に見渡していただき、生涯学習に関わる重要なものは計画の中にも入れていくことになると思う。

会長： 第3次計画策定後の審議会でも、地域コミュニティの再生・強化ということでは、文化センターがどうあるべきかという話はしてきている。また、図書館の役割が大事だという話も出ている。府中市ではあまり話題にならないが、最近の生涯学習・社会教育の分野では、学校とどうつながっていくかという流れもある。また、NPOの活動ともどうつながっていくかという話もあると思うので、この審議会では、円の真ん中だけというのではなく、広く捉えても良いと考えている。高齢化社会が進んでいくので、福祉の話も出てくるかもしれない。あまり限定して話をしなくてもいいと思っている。他に意見はあるか。

(意見なし)

次に、第3次計画策定後の答申について、事務局から資料3の説明をお願いします。

事務局： 現行計画の策定後は、第9期、第10期、第11期、の3つの答申がなされたが、それぞれの期の答申について、説明する。

まず、資料3-1の第9期は、「新たな『学び返し』の展開を目指して」で、「第3次府中市生涯学習推進計画」の具体化に向けて、府中市独自の理念である「学び返し」を軸に、生涯学習の新しい展開を提案したものになっている。

第3次計画基本施策1「誰もが学べる環境づくり」の重点施策「新たな参加を促すための学習環境づくり」については、学習の場をより開かれたものにするため3つの提案がされている。

- ・生涯学習センターの講座やサービスを定期的に見直し、より多様な人が参加できる環境を整える。
- ・市民の「コミュニティスキル」を育てる講座を実施し、地域での協働を促進する。

- ・コロナ禍の経験を活かし、オンラインやデジタル技術を活用した新しい学習手法を検討する。

基本施策2の「誰もが活躍できる環境づくり」の重点施策「生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施」については、「学び返し」を実践するための仕組みづくりが2つ提案されている。

- ・生涯学習ファシリテーターや市民、NPOなどによる実行委員会を設置し、新しい講座を企画する。
- ・文化センターを地域の「開かれた場」として活用し、住民が気軽に集まり、対話や相談ができる環境を整える。

基本施策3の「生涯学習を支える基盤の整備」の重点施策「生涯学習の広報の強化」では、情報発信の強化について3つ提案されています。

- ・アナログとデジタルを組み合わせた広報活動を推進
- ・SNSや動画配信を活用し、講座の紹介や学び返しの事例を発信する。
- ・コンテンツ制作を講座化し、学び返しの実践例として活用する。

この答申では、学び返しを通じて市民の学びを地域に還元し、地域課題の解決や人材育成につなげることを目指している。

資料3-2の第10期は、「地域人材の活用につながる府中市生涯学習センターに求められる機能について」ということで、府中市生涯学習センターの機能強化と、地域課題解決に向けた人材活用の提言をしている。

今後の生涯学習センターに求められる機能として、

- ・地域課題解決に向けた人材育成
- ・「学びのコミュニティ」形成の支援
- ・生涯学習センターの機能充実

の3つが提言されている。

地域課題解決に向けた人材活用については、

- ・府中市生涯学習サポーターの役割について
- ・サポーターの育成強化制度の利用促進とDXの推進について

の2つが提言されている。

「学び返し」を進めるには、地域人材の活用とそのための場づくりが不可欠であり、生涯学習センターがその拠点となり、市民と協働して取り組むことが期待されるとしている。

資料3-3の第11期は、「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について—生涯学習センターのあるべき姿を中心に—」として、生涯学習センターのあり方について、今後20～30年を見据えてまとめられたものとなっている。

今後の生涯学習センターの役割としては、市全体の「多様な学びのコ

コミュニティ」を促進するため、「ハブ」としての役割、「コンシェルジュ」としての役割が必要になるとしている。

「ハブ」とは、市内の学習資源をつなぎ、地域の学びのネットワークをつくる役割のことをいい、「コンシェルジュ」とは、「学びたい」「もっと深めたい」という市民の相談に乗り、必要な情報や人につなぐ役割のことをいう。これらの役割を担うことで、生涯学習センターは市民の学びを支える拠点になるとしている。

また、この答申のテーマである「公共」の役割について、市民一人ひとりの学びを支え、地域に根ざした「学びのコミュニティ」を育てることで、それが、地域への誇りや愛着につながり、府中市の持続的な発展にもつながると考えられている。

以上が3期分の答申の概要である。

会長： これについて、意見、質問、感想など何かあるか。改めて見直すと、答申はしたものの、なかなか生かされていないのではないかと感じた。これはなぜなのか疑問である。例えば、第9期にはコミュニティスキルを育てる講座の実施、文化センターを地域の開けたものとしていくなど、具体的な答申になっている。答申後に、それを誰がどう進めるのか、実際どうだったのかということが気になるが、事務局から説明をお願いしたい。

事務局： ご議論いただいた答申だが、なかなか実行できていない現状がある。本日、資料4において計画の進捗状況についても議題となるが、計画に沿った事業の構築や、進捗状況を途中段階で検証するということが必ずしもうまくはいかなかったと思っている。

今後新たな計画を作るに当たり、そういった反省点も踏まえながら、より実効性のある計画を立てられたらと思っている。

委員： 第9期の答申作成に関わらせてもらった。掲げられている施策について、コミュニティスキルの向上などは実行に動き出すと言われた気がするが、その後どうなったのか分からない。率直に言うと、議論だけ盛り上がっただけでおしまいになってしまったのではないか。

第9期答申と同じように、今回も答申後に続かないということになるのは困るというのが感想である。

会長： そのとおりだと思う。今期は今までの答申とは違い、生涯学習推進計画を作るということなので、計画の中に、それをモニタリングする、途中で評価をするということを必ず入れておくことも必要だ。次の議題で

出てくると思うが、進捗状況のチェックについてもやりきれてなかったということもあるのではないか。

委員： 事業が計画通りなのかどうかをチェックすることはできると思うが、それよりも更に手前の段階ではないかと思う。

こうしたら良いと決めても、それを誰にやってもらうかという投げる先がない。組織として文化スポーツ部があり、また、生涯学習センター、悠学の会もあるが、ではそれを誰に投げてやってもらうかといったときに、組織的なもの、人的なつながりがない。育成しきれていないと思う。

例えば、こんなことをやるがこの指とまれ、というように、生涯学習センターで何かをやってきたOBやOGに一声かけてやってくれる人がいないかなど、人を集めていく動きがない。生涯学習センターも講座のことばかり考えてはいけぬ。動いて何かを作っていくようなプロジェクトを投げる先がない、投げる先を作るという動きがない、ということではないか。

会長： 大変重要なご指摘だ。事務局だけで動けるかというとなかなかそういうことでもない。指定管理者制度を採用している中で、生涯学習センターの指定管理者にそれをやってもらうにはどうしたらいいか、どれだけの人材がいるのかということもあるかもしれない。新しいことをやろうとなった時に、どこかがイニシアチブをとってやらなくてははいけぬと思う。

このような時、プラッツではどうしているか。

委員： プラッツも指定管理者での運営である。地域で人材を活発に活用するということでは、私が担当するプロボノ事業がある。まず、やってみようとなった時には、担当がリーダーになって、他地域でどのように進めているか調べ、参考にした。ちょうどコロナ禍であったため、人が外を出歩かず、通勤していた社会人が在宅勤務で家にいる率が高くなった時期だった。家にいながらにして社会貢献できないかという世の中の動きがあり、プロボノの仕組みを20年前からやっているNPO法人に説明いただき、私達も試してみようとなった。コロナが収束に近づき状況が変わると、プロボノもまた新たな形に変わらなくてはならない。1年経ってどれくらいの成果があったか、成果目標を1年ずつ立て、3年くらいまで続けながら、また新たな社会状況に応じた形に変えていく。

プロボノの仕組みについては色々な組織がやっているのだから、0からやるわけではなく、色々参考にして、府中に合うプロボノはどのようなものかと、1年毎に成果と次の期に向けた計画を見直して進めていった。

会長： プロボノは、いわゆる専門的な技能を持っている人にボランティアとして入ってもらうということ。市の仕様書にはプラッツでのプロボノの活用について書いてあったのか。

委員： なかった。

会長： 仕様書にはもう少し広いことが書いてあって、これをやろうと指定管理者側で考えて動き出したということである。市としてこういうことをやってほしいと事細かに書いてやった方がいいのか、そうではなく、ある程度お任せしてクリエイティブに動いていってもらうようにした方がいいのか、どちらが良いのか分からない。プラッツを見ていると仕様書にはないがそうやって進めていっている。今の生涯学習センターもやることはやっているとは思いますが、なんとなく方向性が違うような気がする。それをどうしていくかということもこれからの課題だと思う。

委員： プロボノについてももう少し詳しく知りたい。

委員： 仕事上で普段当たり前にスキルとしてできているもの、例えば、WEBデザインや編集などを仕事でやっている人が、地域の団体でHPを作りたいができなくて困っている人達に対して、ボランティア・社会貢献という目的で、その仕事のスキルを提供しないかという仕組みである。プラッツの職員がコーディネーターとなり、団体とスキルのある人をマッチングする。

既にそういうシステムを作っているNPOがあり、そのマッチングシステム（無料）にプラッツがコーディネーター登録をしてプロボノを開始した。たまたま2021年のコロナ禍だったが、その時期の方がスキルを持った人にとっても、社会貢献という意味でボランティアに参加するきっかけになるのではないかと思った。

元々の事業の枠組みの中で、組織の中で何か取り組んだらどうかと考えて始めた事業である。

委員： 小学校のHPは見た目も良いとは言えず、あまり見てもらえてないのはニーズに答えてないのだと思う。ボランティアで助けてもらえるということがあったなら、真っ先に手を挙げたかったと思った。

会長： 今の話は市民活動に関係する話だが、生涯学習でも色々な経験や技術を持つ人が講座をすることができるはずだ。前回の第11期答申で「ハブ」と「コンシェルジュ」を出したのは、正に間をつなぐ機能を果たす

べきだということである。しかし、果たして、生涯学習センターの指定管理者に下りてきた時にそれができるのかどうか、やってもらえるのかどうか、ということが次の課題となる。これから審議会で検討する推進計画も、素晴らしい計画を作ったとしても、実行する人に伝わらないと意味がない。それは考慮していかないといけない。

他に質問や3つの答申について何かあるか。

委員： 3期分の答申案を見て思ったが、最後に委員の名前があるが、事務局の名前は載せていない。その当時の事務局が誰なのか、これは載せないものなのか。

事務局： 一般的に、審議会・協議会の答申では、構成員である委員の名前は掲載するが、事務局は掲載していない。

会長： 前回の計画策定後に出した答申なので、次の計画を検討するに当たっては、当然これらの答申の中身を踏まえるということがあっていいと思う。その意味でも、3つの答申にはもう一度目を通していただきたい。

次に、第3次計画の中にあつた重点施策の進捗状況を表にまとめた資料4について、今から事務局に説明してもらおう。その後2つのグループに分かれてこの内容について話をしてもらおうと思う。

事務局： 資料4についてはグループで話し合いがあるため、内容ではなく表の見方について説明する。

まず、第3次府中市生涯学習推進計画の進捗状況（重点施策）について、左側2列目に「施策番号」の列があり、ここに3つの重点施策の番号を記している。「基本施策1(1)」とあるのは、基本施策1の施策1という意味である。

「重点施策」は、その内容を記しており、その次の「新規で実施する取組・強化すべき取組」にはその具体的な取組名、その次の「計画期間中の取組内容」についてはその具体的な内容を記している。その右側の列は、「担当課」の列にすべて文化生涯学習課と記しているとおり、当課において実施した取組に対する当課自身による自己評価、現状、課題、コロナの影響についてまとめたものとなっている。

これらの重点施策は、文化生涯学習課以外でもこの趣旨に沿って取り組まれている事業もあると考えられるが、当課において把握している事業を基に取りまとめている、全部で11項目となっている。

続いて、裏面の第3次府中市生涯学習推進計画の施策目標（指標）については、基本施策ごとに、現状と課題、めざす姿、施策目標を記載し

しており、施策目標については、その達成度を図るための数値目標を設定している。全部で5つの指標を設定しているが、平成29年度の計画時数値、令和8年度の目標値、令和6年度の現状値を記載している。

指標1の「生涯学習講座への参加者数」は、生涯学習センターの講座に加え、全市的公民館講座や地区公民館講座などの参加者数を合計した数値となっている。

2の「『学び返し』認知度」と5の「市の生涯学習に関する情報を市からの情報発信により取得できている市民の割合」については、計画時数値が計画策定のための市民アンケート調査に基づくものであるため、これから行う市民アンケート調査で現状値を把握したいと考えている。

「学び返し」認知度については、市政世論調査でも調査をしており、その数値を参考値として記している。

4の「生涯学習センターの利用者満足度」は、毎年生涯学習センターで行っている利用者アンケートの回答結果に基づくものとなっている。

重点施策の進捗状況と基本施策の施策目標については資料4のとおりだが、第3次府中市生涯学習推進計画ではこのほかに「主な事業」という表を掲載している。「主な事業」は49項目あり、再掲による重複分を除くと37項目ある。現在庁内での照会を行っており、調査中のため、次の審議会では報告する予定としている。

会長： 基本施策がいくつかあり、その中に重点施策あるということか。

事務局： 計画書21ページの体系図を参考にしてもらおうと、基本施策が1から3まであり、それぞれの基本施策の下に、施策がそれぞれ3つ4つぶら下がっている。筆頭の施策1がそれぞれ重点施策となっている。重点施策の中に、更に新規取組、強化する取組が掲げられている。

会長： 3つの基本施策のそれぞれ1つずつに重点施策がある。それぞれ取組について、現状と課題の自己評価が記載されているということである。

委員： 資料裏面の指標の数値の判断の仕方について、達成度を示す数値として示されているのかどうか。指標名はどのように出されたものなのか、数値が高いということは実効度が高いと理解しているのかどうか。

事務局： 5つの指標は、第3次計画において各基本施策に対応して掲げられている目標となっている。6年前にそれぞれ現状値に対して目標値を設定し、計画として策定した。現在の状況として、令和6年度の数値を記載している。これに関して、進捗状況と同様に評価や課題を書くかどうか

検討したが、指標に対しての数値であるため、この数値から評価いただきたい。

委員： 2の「学び返し」認知度はどの基本施策のポイントになるか。

事務局： 基本施策2、計画書31ページの下部に、「学び返し」認知度と生涯学習サポーター登録者数についての指標が記載されている。

委員： 認知が高ければ「学び返し」の施策がうまくいっているということなのか。

事務局： 計画において、「学び返し」そのものの理念の普及をはかっていくということを目指している。

会長： では、2グループに分かれて、この資料4について自由に意見を出し合ってもらいたい。

(グループに分かれて意見交換)

会長： 次につながるものがたくさん出たと思うが、この話合いは結論を出すものではない。まず、グループでどのような話が出たか発表してほしい。

副会長： 指標について、量的な意味が正確なのか分からないという意見があった。例えば、参加者数については、一人が何回来てもカウントが増えるので、たくさんの方がまばらにきたのかどうか分からない。数値化の背景にある手段、持っている意味が分かりにくいという指摘があった。

また、審議会で議論して提案したが、誰がやるのかがよく分からないという意見が出た。提案するとき、誰がするのかというのが具体的に見えるのが良いだろうという意見があった。

市の生涯学習に関する情報については、広報を見て知っているだけ、文字を見ただけで知っている人と、内容を把握して知っている、参加をして知っているという人は違うのではないか。また、アクセスできる情報が世代間で違うので、知っている度合いも違うのではないかという意見があった。

そして、学校と地域のつながりが希薄であるという指摘があり、学校との連携は重要であることは分かっているが、具体的にどう進めれば良いのか、これからの課題であるという意見が出た。

会長： こちらのグループでは、まず基本施策1の「新たな参加を促すための学習環境づくり」について、ニーズを把握すること自体が課題だと記載があるが、そもそもニーズを把握していたのか、どうやって調べていたのかが分からないという意見がでた。

また、指定管理者の事業者の問題もあるのかもしれないという指摘もあったが、基本施策2の「生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施」を見ると、今まで生涯学習フェスティバルしか行われていなかったが、「学び返しフェスタ」や「学び返し実践スクール」など新しい指定管理者になって始めたということで、それなりに評価できるという意見もあった。

しかし、そういった新しいことをやっているということに市民が気付いているのか、特に若い世代に広報が到達していないのではないのかという意見が出た。例えば、新聞の折り込み広告は、今新聞を取っていない人が多いため届かない。そもそも若い人はメールすら読まない、LINEなら見るといふ人もいるそうだ。若い世代にどう届けけるかということが大事であるという意見だった。

また、AIに聞けば分からないことが分かる時代になるので、AIに聞くだけでは分からないことをしっかり考えていきたい。例えば、身体的、感性的なことや、人とのつながりも大事である。

そして、そもそも「生涯学習」という言葉が高齢者の言葉であるイメージで、言葉が問題かもしれないという意見もあった。

最後に、生涯学習センターの建替えに伴い、施設の規模が小さくなると、アウトリーチ型が大事になるのではないかという意見が出た。生涯学習センターという施設に来てもらうのではなく、学校や文化センターへ出張していくことで、若い人が生涯学習に触れるきっかけになるのではないかということである。

こちらのグループは、進捗状況に対する評価というより、新しいアイデアがでた。何か補足事項はあるか。

委員： 一覧表の自己評価は、どのように付けたのか。A～Eのランクで、A評価がなく、D、Eの評価が多いと感じた。あまり誇れないような評価が出てきている点について、事務局の考えを聞きたい。

事務局： 今回資料で出したものは、文化生涯学習課の事業に限っているため、当課で検討した評価となっている。全体的に悪い評価が多いという指摘だが、重点施策は新規で実施する取組や強化する取組としてピックアップされているもので、これまでやってこなかったことを新たに行うことも多くあった。我々の認識もそうだが、生涯学習センターの指定管理者

にやってもらふことや、当課だけでなく他課にも協力を求めないといけないこともあり、ハードルが高かったと評価を付ける際に感じた。今回の審議会の資料を作成する際に、もう少し良い評価を書くこともできたが、ありのままの評価を見ていただきたいと思い、この資料となった。

委員： 厳しめに評価したということで理解した。例えば、11番の「多様な媒体を使った広報事業への取組」でD評価が付き、「地域のテレビと連携はしていない」とあり、課題は「地域のテレビへの情報提供」とあるが。なぜこの時に連携しなかったのかと素朴な疑問がわく。他にも何か事情が書いてあると良かったかもしれないと個人的に思った。

会長： 次の計画を作るに当たり、誰が、どこが、やるのかということも考えた上で作っていかなくてはならない。課題についてはこれからも話合いに出てくると思うため、本日はここまでとしておく。

最後、資料5の生涯学習をめぐる動向ということで、計画作成支援業務委託事業者である株式会社都市環境計画研究所から説明をいただく。手短かに、国についてのみ説明をもらいたい。都については他の委員からポイントを説明してもらいたい。

事業者： 資料5の2、3ページに国についての記載がある。国において「生涯学習」とは、「人々が生涯を通じて多様な機会に学ぶあらゆる学習」としており、自己実現のために重要視されている。

近年の動向としては、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定され、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」のコンセプトの両立を目標としていて、教育を通じて、子どもから家庭、社会へとウェルビーイングを広げていくこととしている。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、その場限りではない、将来にわたる持続的な概念である。

また、コミュニティスクールや、社会教育人材の育成についても重要とされてきている。

文科省の中教審の生涯学習分科会では、令和6年6月の第12期の審議が最新のものになっているが、ウェルビーイング、地域コミュニティの基盤、社会包摂の実現、デジタル教育について、生涯学習の役割として重要とされている。その中でも、重点事項として、社会人のリカレント教育、障害者・外国人の学び、社会教育人材の育成が重要課題として議論されている。社会教育人材については、最新の議論となっていて、4ページにまとめてある。人材育成については第6期から国で議論されているもので、第12期で社会教育人材についてどうやって活動を拡大

していくか、活躍の促進をどうしていくかを議論している。

今後の社会教育行政としては、社会教育主事と社会教育士の役割の整理、活躍の仕組みの検討を進めていき、社会教育法自体の改正も視野にいれようという動きがある。都と国際的な動向については、資料のとおりとなる。

会長： 国の動向等については、もう一度話をする機会があると思うので、まずは資料を読んでもらえればいい。府中市でも今まで話に出てきたことばかりだが、あまり話をして来なかったということという、あえて言うなら、社会的包摂についてであろうか。

続いて、東京都の動向のポイントを教えてください。

委員： 東京都についても読んでいただけたら分かると思うが、第5期の地域プラットフォームの頃から、都では一般的な生涯学習の考えをやめる方針を出してきたため、違和感があるかもしれない。1ページ目の図について整理していただいたが、1つ1つ法的な根拠や市町村側がどう受けて関係しているか、もう少し整理が必要かと思っている。

都の場合は、基本的に学校を拠点として地域コミュニティをどう再構築し、その中で社会教育をどう実施していくかというフレームの下で検討してきたと理解していただきたい。

都の生涯学習の考え方については、社会教育部門でこうしようとしてきたのではなく財政に押し切られた部分もあったが、これから本格的に人口減少社会になっていく中で、公共施設の再編がどの自治体でも課題となる。そうなったとき、地域コミュニティの核をどう作っていくか検討するとなると、学校施設に注目せざるを得ないというのが都の基本的な考えである。文科省も学校施設整備指針を見直しており、学校施設の建替えは40～50年スパンで考えていくのでそう簡単にはいかないが、生涯学習施設を学校の中に置こうという考え方が出されつつある。そういう意味では、学校教育のあり方も考えながら議論していくと良いと思っている。

会長： 府中市の場合、どうしても生涯学習センターが話の中心にならざるを得ない。あの立派な施設があるという長い歴史がある。そして市内に多くの文化センターがあるということで、インフラ面で恵まれている。そこで何をするかを中心にこれまで考えてきた。しかし、これから生涯学習センターの規模の縮小ということもあり、また、人口減少は府中市にとっても変わらない問題であるため、これからの生涯学習推進計画について、生涯学習センターと文化センターを含めた施設だけで考えていく

べきなのか、学校をうまくつかっていくのかということは考える必要があるかもしれない。

特に、若い人に生涯学習をアプローチするためには、学校が大事なものであると思う。都がそういう流れだということも考慮していく必要があるのではないか。

また、次回に向けて読んでおいていただくということで、本日はこれで終了したい。

7 その他

次回の審議会の開催時期について、令和7年7月29日（火）の午後2時から府中市役所おもや4階第1特別会議室にて開催することで、了承を得た。